

西興部村中小企業等ふるさと創造支援事業

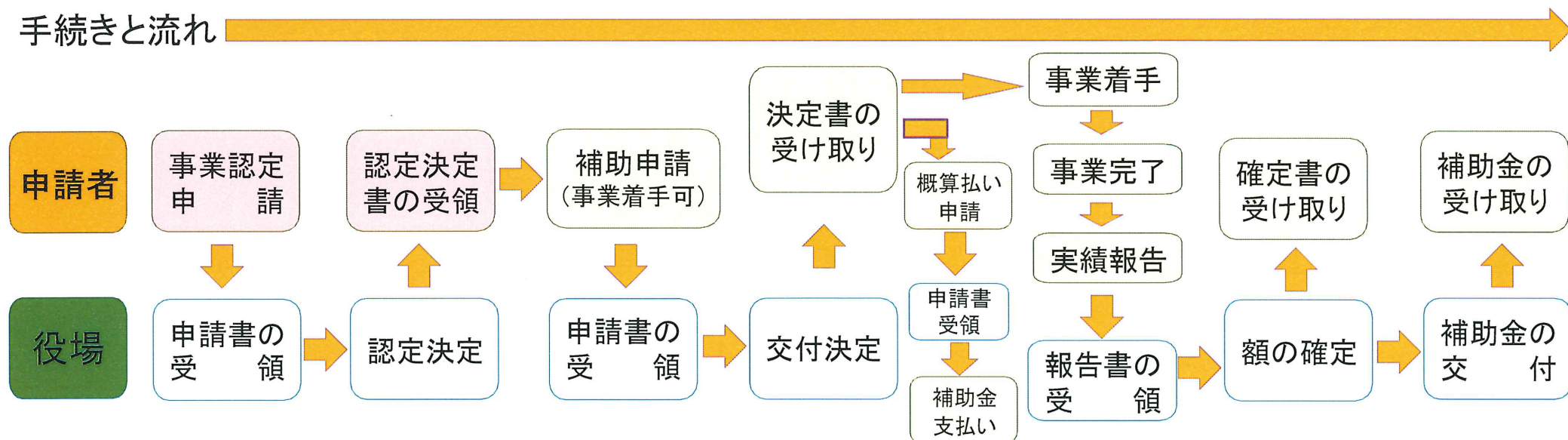
支援事業の概要

「中小企業等ふるさと創造支援事業」は、地域の活性化及び産業の振興のため、起業をはじめとする新規事業の取り組みや調査研究、中小企業等の経営基盤強化への取り組みを支援する事業です。

事業の利用に当たり、事業の内容や手続きなど、不明な点などございましたら、ご遠慮なくご相談ください。

- 令和3年4月1日事業スタート（令和8年3月31日までの5年間）
- これまでの「起業家支援事業」は、本事業で継続します。
- 令和3年度に限り、事前着手を認めることとします。（事業認定以前の事業着手）

手続きと流れ



※これは、一般的な手続きと補助金を受け取るまでの流れです。変更や中止をする場合や、事業期間が2か年の場合は、ほかの手続きが必要になります。